

提案理由説明書

令和 7 年 6 月定例会

本日開会の市議会 6 月定例会に提出いたしました議案のご審議をお願いするにあたり、その提案理由の概要をご説明申し上げます。

議案は全部で 6 件あり、そのうち専決処分の承認を求めるものが 1 件、予算案 1 件、条例案 1 件、その他 3 件となっております。

以下、議案番号に従い順次、ご説明申し上げます。

最初に、**承認第 8 号**、専決処分の承認を求めることについて申し上げます。

本案は、令和 7 年度御殿場市一般会計補正予算（第 2 号）について、地方自治法の規定に基づき、去る 5 月 16 日に専決処分により補正をいたしましたので、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

令和 7 年度御殿場市一般会計予算の補正は、2 億 5,400 万円の増額で、補正後の予算総額を、歳入歳出それぞれ 439 億 985 万円としたものでございます。

補正の背景といたしましては、第 1 号補正後の状況変化により緊急的に必要となりました予算の措置でございます。

歳出の主なものは、定額減税不足額給付金事業費の増額でございます。

歳入の主なものは、国庫支出金の増額でございます。

次に、**議案第 42 号**、令和 7 年度御殿場市一般会計補正予算（第 3 号）について申し上げます。

今回の補正額は、1,615 万円の増額で、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ 439 億 2,600 万円となります。

補正の背景といたしましては、第 2 号補正後の状況変化により必要となりました予算の措置でございます。

歳出の主なものは、地域農政推進事業及び駅南駐車場管理費の増額でございます。

歳入の主なものは、国庫支出金及び県支出金の増額でございます。

次に、**議案第 4 3 号**、御殿場市空家等対策協議会設置条例の一部を改正する条例制定について申し上げます。

本案は、空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、所掌事務について、所要の改正をするものでございます。

次に、**議案第 4 4 号**、市道路線の廃止について申し上げます。

今回の廃止は、1 路線で、長屋建築に伴う敷地造成によるものでございます。

次に、**議案第 4 5 号**、損害賠償請求の額の決定及び和解について申し上げます。

本案は、原里第 2 保育園で発生した事故による損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に、**議案第 4 6 号**、第五次御殿場市総合計画基本構想について申し上げます。

本案は、令和 8 年度から令和 1 7 年度までを計画期間とする第五次御殿場市総合計画基本構想について、御殿場市総合計画の策定等に関する条例に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以上で、本日提案いたしました議案の提案理由の説明を終わりといたします。

慎重なご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

ます。

